

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動基本方針>

巖本金属グループは、事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めています。

採用活動においてもあらゆる就職差別やハラスメント行為を禁止しています。雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別の禁止はもちろんのこと、パワハラやセクハラのみならず、求職者の職業選択の自由を妨げるオワハラを含む、すべてのハラスメントを許しません。

<具体的な取り組み>

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ① 求職者と面会するときは、できるだけ日中を選び、第三者の目がある環境で行う。
- ② 1対1での飲食は禁止とする。
- ③ 社外説明会、インターンシップ等で懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるように配慮し、日中に実施する。
- ④ 求職者から個人的面談（OB・OG訪問等）の依頼を受ける場合は総務部人事課を窓口としてオンラインで人事同席の上、対応する。また、就職支援企業が運営するOB・OG訪問マッチングサービス等を私的に利用することは禁止する。

<採用活動にかかわる社員教育>

ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップにかかわる社員への教育を実施します。

<就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません

相談窓口 soumu@iwamotokinzoku.co.jp（総務部）